

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2013-224290(P2013-224290A)

【公開日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-060

【出願番号】特願2013-56859(P2013-56859)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/63 (2006.01)

A 6 1 K 8/67 (2006.01)

A 6 1 K 8/55 (2006.01)

A 6 1 K 8/60 (2006.01)

A 6 1 K 8/45 (2006.01)

A 6 1 K 8/37 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/63

A 6 1 K 8/67

A 6 1 K 8/55

A 6 1 K 8/60

A 6 1 K 8/45

A 6 1 K 8/37

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記(A)～(D)の成分：

(A) 下記一般式(1)で表されるグリチルレチノ酸誘導体、

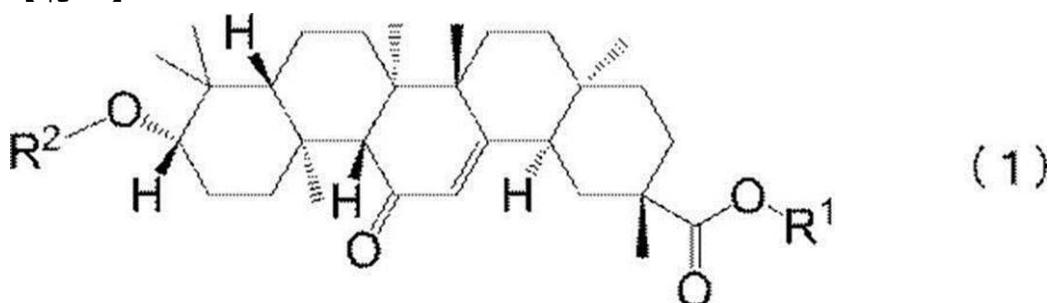
(B) トコフェロール及びその誘導体、並びに炭素数10～18の脂肪酸エステルからなる群より選ばれる少なくとも一種の油剤、

(C) リン脂質、及び、

(D) 水溶性界面活性剤、

を含有し、かつ、下記一般式(1)で表されるグリチルレチノ酸誘導体の含有量が0.5質量%以上10質量%以下である乳化組成物。

【化1】



[一般式(1)中、R¹及びR²は、R¹が、-C₁₋₂H₂₋₅、-C₁₋₄H₂₋₉、-C₁₋₆H₃₋₃、-C₁₋₈H₃₋₇、又は-C₂₋₀H₄₋₁を表し、且つ、R²が水素原子を表すか、或いは、R¹が水素原子を表し、且つ、R²が、-(C=O)C₁₋₁H₂₋₃、-(C=O)C₁₋₃H₂₋₇、-(C=O)C₁₋₅H₃₋₁、又は-(C=O)C₁₋₇H₃₋₅を表す。]

【請求項2】

(A) 成分が、グリチルレチン酸ステアリルを含む請求項1に記載の乳化組成物。

【請求項3】

(D) 成分が、ショ糖脂肪酸エステル及びポリグリセリン脂肪酸エステルから選択される少なくとも1種を含む請求項1又は請求項2に記載の乳化組成物。

【請求項4】

(B) 成分が、トコフェロール、酢酸トコフェロール、トコトリエノール、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、セバシン酸ジイソプロピル、カプリン酸プロピレングリコール、及びジカプリン酸プロピレングリコールから選択される少なくとも1種を含む請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の乳化組成物。

【請求項5】

(C) 成分が、レシチンを含む請求項1～請求項4のいずれか1項に記載の乳化組成物。

【請求項6】

一般式(1)で表されるグリチルレチン酸誘導体の含有量が、1.0質量%以上5.0質量%以下である請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の乳化組成物。

【請求項7】

(B) 成分が、トコフェロール、酢酸トコフェロール及びトコトリエノールから選択される少なくとも1種を含む請求項1～請求項6のいずれか1項に記載の乳化組成物。

【請求項8】

更に、(E)アミノ酸エステル及び脂肪酸グリセリドからなる群より選択される少なくとも1種を含む請求項6又は請求項7に記載の乳化組成物。

【請求項9】

(B) 成分及び(E)成分の総含有量が、10質量%～25質量%である請求項8に記載の乳化組成物。

【請求項10】

(B) 成分及び(E)成分の総含有量に対する(C)成分の含有割合[C/(B+E)]が、質量基準で0.01～0.5である請求項8又は請求項9に記載の乳化組成物。

【請求項11】

一般式(1)で表されるグリチルレチン酸誘導体の含有量が、0.5質量%以上1.0質量%未満である請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の乳化組成物。

【請求項12】

(B) 成分が、パルミチン酸イソプロピル、セバシン酸ジイソプロピル、カプリン酸プロピレングリコール、及びジカプリン酸プロピレングリコールから選択される少なくとも1種を含む請求項11に記載の乳化組成物。

【請求項13】

請求項1～請求項12のいずれか1項に記載の乳化組成物を含有する化粧料。

【請求項14】

波長650nmの光を用いて測定した吸光度が0.001～0.2である請求項13に記載の化粧料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0015】**

[9] (B)成分及び(E)成分の総含有量が、10質量%～25質量%である[8]に記載の乳化組成物。

[10] (B)成分及び(E)成分の総含有量に対する(C)成分の含有割合[C/(B+E)]が、質量基準で0.01～0.5である[8]又は[9]に記載の乳化組成物。

[11] 一般式(1)で表されるグリチルレチン酸誘導体の含有量が0.5質量%以上1.0質量%未満である[1]～[5]のいずれか1つに記載の乳化組成物。

[12] (B)成分が、パルミチン酸イソプロピル、セバシン酸ジイソプロピル、カプリン酸プロピレングリコール、及びジカプリン酸プロピレングリコールから選択される少なくとも1種を含む[11]に記載の乳化組成物。

[13] [1]～[12]のいずれか1つに記載の乳化組成物を含む化粧料。

[14] 波長650nmの光を用いて測定した吸光度が0.001～0.2である[13]に記載の化粧料。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0121****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0121】**

[実施例1-2～1-30、比較例1-1～1-5]

実施例1-1において、グリチルレチン酸誘導体含有乳化組成物EM-1の調製に用いた各成分の種類及び量を、下記表1～4に示すように変更した以外は、全て実施例1-1と同様にして、実施例1-2～1-30、及び比較例1-1～1-5のグリチルレチン酸誘導体含有乳化組成物EM-2～EM-35を得た。